

「福井元気宣言」推進に関する施策

「福井元気宣言」に掲げられた「元気な社会」や「元気な県政」のビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組みます。

平成17年4月

福井県教育委員会教育長 西藤 正 治

基本姿勢

- ・ 夢と希望の未来像を視野に入れ、魅力ある人づくりに向け長期的展望に立った新しい施策を、教育界挙げて全力で実行します。
- ・ 家庭、地域、学校の連携による社会全体の教育力の向上を図ります。
- ・ 児童、生徒の能力や個性を最大限に引き出すための教育を推進します。
- ・ 子どもたちの安全・安心対策に取り組みます。
- ・ 青少年の健全育成の強化に努めます。
- ・ 福井からの文化の発信と県民が文化、スポーツ等を楽しむための施策を実行します。

取組項目

重点項目

1 30人学級編制の導入

- ・ 子どもたちの持てる可能性を最大限に伸ばすため、「元気福井っ子笑顔プラン」に基づき、学級編制基準の適正化等に引き続き取り組むとともに、学校生活を支援するボランティア制度の一層の普及や非常勤講師の配置を進めます。

小学校	1、2年	ボランティア制度の普及、非常勤講師の配置	
"	3~5年	チーム・ティーチングや少人数指導の強化	
"	6年	少人数学級編制	38人
中学校	1年	"	35人
"	2、3年	"	38人

2 高校生の学力向上

- ・ 高校生の学力向上を図るため、普通科、総合学科設置校18校において高校生学力診断テストを実施するほか、予備校の衛星放送授業ビデオ講座の受講、大学入試問題の分析と解説書の作成、長期休業期間中に講義や演習を集中的に行う学習合宿の実施、大学のオープンキャンパスへの参加など各校独自の学力向上策を支援します。
- ・ 学力向上策を検討するため、教育関係の各分野の委員で構成する「学力向上検討委員会」(仮称)を設置します。
- ・ 教科指導や進路指導の充実を図るため、引き続き中核となる教員20人を配置するとともに、大手予備校への教員派遣や予備校講師による教員研修会を実施します。

3 子どもの安全確保

- ・ 子どもの安全を確保するため、警察、市町村、地域住民など関係機関と協力し、登下校時や帰宅後等の子どもに対する見守り活動や安全マップ作成を推進します。

また、学校内の児童・生徒の安全管理を徹底するため、防犯教室の実施や危機管理マニュアルの充実に引き続き取り組みます。

子ども見守り活動参加者	30,000人
防犯教室の実施率	100%(420校)
安全マップの作成率	100%(420校)

4 青少年の健全育成

- ・ 少年非行を着実に減らすため、「福井県青少年育成アクションプラン」に基づき、民間団体と協力しながら、青少年の健全育成や非行防止対策を強化します。

ボランティア活動の実施（ユースチャレンジャー隊） 7 か所
 非行防止一斉行動 街頭補導活動 夏休み期間 2 回、冬休み期間 1 回（各 3 日間）
 マナー指導の強化 学業期間中 2 回（各 3 日間）

- ・ 児童・生徒の問題行動について実態に即した対応や抑止を行うため、市町村や関係機関で構成する「福井県児童・生徒問題行動地域対策会議」を県下 11 地域で開催します。

5 高校生の就職支援

- ・ 中学生から望ましい職業観・勤労観を形成するため、職場体験学習の一層の充実を図ります。また、高校生の望ましい職業観・勤労観を形成するため、地域の事業主等による講演会の開催や就業体験、職業適性検査を引き続き実施します。
- ・ 地域の産業界が求める人材を育成するため、職業系高校において、企業ニーズを踏まえた多様な選択科目の開設や国家資格等の取得を目指したカリキュラムを編成します。

16 年 3 月卒業生の就職後 3 年間の離職率 40%未満の実現

6 スポーツの振興

- ・ 昨年度、本県で開催された全国スポーツ・レクリエーション祭の成果を一過性のものとせず、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを更に進めるため、今年度から県民体育大会と県スポーツ・レクリエーション祭を統合し、県民スポーツ祭を開催します。
- ・ 本県選手が全国レベルの競技会や国際大会で活躍できるよう、県体育協会や競技団体と協力し、ジュニア層の更なる強化や、スポーツ医・科学的サポートを行うとともに、強化費の傾斜配分等を行うことにより、競技力の向上を図ります。
- ・ 小・中・高校生が参加する各種スポーツの全国大会を継続的に開催し、スポーツの振興と地域の活性化を推進するため、市町村や競技団体と一体となって、「スポーツ拠点づくり推進事業」を実施します。

17年度事業

美浜町 全国中学選抜シングルスカル選手権競漕大会

越前町 全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会

7 文化の振興

- ・ 今年10月に開催する「第20回国民文化祭・ふくい2005」を成功させるため、関係方面の協力を得ながら全庁体制で積極的に取り組みます。また、大会を通じて、全国に情報発信できるような取組みを推進します。
- ・ 国民文化祭を契機とした文化の振興を図るため、今後の文化振興施策について、引き続き有識者等に意見を求めるとともに、県民の文化活動の発表、交流の場となる、より親しみやすい県民文化祭の開催など新たな文化事業の検討を進めます。
- ・ 県立恐竜博物館を全国にアピールするため、基礎的な研究開発の強化はもとより、恐竜関連商品の開発・販売の充実など営業面を重視した取組みをはじめ、J Rとタイアップした恐竜展示P R、様々な恐竜イベントへの出展など積極的なセールス活動による誘客促進などを進めます。
- ・ 本県の歴史文化を全国に情報発信するため、本県ゆかりの歴史的人物に関連した文化事業について、他自治体とも連携しながら積極的な取組みを進めます。

個別項目

1 学校教育の充実

(1) 英会話力の向上

- ・ グローバル社会において幅広く活躍する人材を育成するため、児童・生徒の英会話力を養成します。小・中・高校において、外国人講師を招いた英会話教室等を実施するとともに、長期休業期間等に子どもたちがA L Tと触れ合う機会を増やします。また、中・高校の英語教員180人を対象に指導力向上の研修を行います。

(2) 県立高校の再編準備

- ・ 生徒数の減少等に伴い、その適性規模の検証や機能強化に向けた県立高校の再編、統廃合について検討を行い、福井県高等学校教育問題協議会に諮る準

備を進めます。

(3) 「中高一貫教育」の推進

- ・ 今年度から福井型中高一貫教育を3地域で実施するに当たり、児童・生徒が適切に進路選択できるよう広報活動を行います。また、連携クラスの編制や指導方法の工夫、中高の交流活動等について具体的な実施手法を研究します。

〔	実施地域	あわら地域	金津高校、芦原中学校、金津中学校	〕
		朝日地域	丹生高校、朝日中学校	
		三方・美浜地域	美方高校、三方中学校、美浜中学校	

(4) 高校入試制度の改善

- ・ 生徒の能力・適性や進路希望等の多様化に対応するため、出願方法や問題作成のあり方、入学後の進路変更等について検討を行います。

(5) 不登校等対策の総合的推進

- ・ 不登校の未然防止や早期発見、早期解決を図るため、児童・生徒や県民に向けた不登校に関する総合的な施策を実施するとともに、最も多感な時期の生徒を抱える中学校に「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置します。
また、研修等を通じカウンセリングマインドを持った教員を増やすほか、高校に専門的なカウンセリングの知識や技能を身に付けた教員を配置します。

(6) 学級特別サポートの推進

- ・ 障害のある児童・生徒にきめ細かな指導を行うため、特別な支援を必要とする児童のいる小学校や特殊学級に在籍する児童・生徒の多い小・中学校に非常勤講師を配置します。

(7) 県立高校の冷房設備の整備促進

- ・ 生徒の学習意欲を喚起するため、今年度、新たに県立高校3校について冷房設備の整備を支援します。

〔	15、16年度：17校、17年度：3校、18年度：12校	〕
---	------------------------------	---

(8) 小・中学校の耐震化促進

- ・ 災害時における児童・生徒や地域住民の安全・安心の確保を図るため、小・中学校の耐震診断未実施のすべての棟について、3年間で耐震診断を行います。
また、診断の結果、耐震化の緊急度が高いと判定された棟について、5年間

で耐震補強工事を行います。

17年度	耐震診断	104棟	補強工事	8棟
19年度まで	耐震診断	診断率 100%		
21年度まで	補強工事	緊急度の高い棟の実施率 100%		

2 教員の資質向上

(1) 教員採用試験の改善

- ・ 教育者としての使命感や倫理観、意欲、適性、人間性、専門教科等に関する知識・技能等を総合的に評価するため、教員採用試験の見直しを引き続き行います。

(2) 教員研修の充実等

- ・ 教員の専門性を高め、社会人としての視野を広げるため、民間人講師による講座開設や社会体験研修の充実に取り組みます。また、指導力不足等教員については、教員の資質等に関する評価委員会を開催し、その答申を踏まえて、校内指導や校外研修等により指導力の回復に向けた研修を行います。

(3) 校長・教頭選考試験の改善

- ・ 優秀な人材を幅広く確保するため、特に教頭任用選考試験の実施に当たっては、要件を満たし、希望するすべての教員が受験できることを更に周知します。また、女性管理職の積極的な登用に取り組みます。

18年4月の女性校長・教頭の登用目標	25%	(17年4月現在	21.9%)
--------------------	-----	----------	--------

3 家庭・地域・学校の連携、生涯学習の振興

(1) 「福井型コミュニティ・スクール」の推進

- ・ 新たにモデル校を14校指定し、保護者や地域の代表と学校関係者で構成する「地域・学校協議会」による開かれた学校づくりを進めます。

コミュニティ・スクール設置市町村	15年度	3市町村(3校)
	16年度	11市町村(累計14校)
	17年度	14市町村(累計28校)

(2) 地域の教育力の向上

- ・ 地域の教育機能を強化するため、地域づくりの活動拠点として、自治会単位で活用できる「ふれあい会館」の計画的な整備を進めます。

ふれあい会館の整備	年間10館
-----------	-------

- ・ 地域コミュニティ形成に向けた住民主体の公民館活動を活性化するため、公民館が地域のニーズに対応して行う事業を支援するほか、運営や事業推進に携わる公民館職員の資質向上を目指した専門研修を実施します。

〔 年間延べ専門研修受講者数見込み 200 人 〕

- ・ 公民館等において、放課後や週末の子どもの居場所づくりとして、スポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う「地域子ども教室」の積極的な実施に取り組みます。

〔 年間利用延べ小・中学生数見込み 150,000 人 〕

(3) 生涯学習機会の充実

- ・ 漢字学習の推進により、文字文化の普及・啓発を図るため、県立図書館内に白川静氏の研究成果等を展示する「白川文字学の室」を設置するとともに、漢字学習講座等を開催します。

〔 年間漢字学習講座延べ受講者数見込み 800 人 〕

- ・ 県立図書館について、「産業支援コーナー」の開設など幅広い県民ニーズを反映し、いつでも学べる環境を提供するなどのサービスの向上に取り組みます。

〔 年間延べ入館者数見込み 700,000 人 〕

- ・ 幼児が文字等に親しむ環境づくりを進めるため、保育士、幼稚園教諭、ボランティア等の幼児教育関係者を対象に、絵本等の読み聞かせ手法のレベルアップ研修に取り組みます。

〔 年間延べ受講者数見込み 400 人 〕

4 ふくい文化の創造およびスポーツの振興

(1) 歴史・文化の香りただようまちづくりの推進

- ・ 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の活用を図るため、平成17年度から平成26年度までを計画期間とする「一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用新10か年計画」に基づき、県道篠尾勝山線のバイパス工事、鯖江美山線の現道拡幅工事などアクセス整備に着手します。また、発掘整備のスピードアップを図り、発掘現場見学コースの整備を進めます。

- ・ 一乗谷朝倉氏遺跡を全国にアピールするとともに、本県の観光振興を図るた

め、国民文化祭関連イベントを核として誘客活動を促進します。また、「一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会」を中心に、遺跡とその周辺を資源とした中長期的活用推進策や短期的な誘客活動について引き続き検討するとともに、来訪者の満足度向上や新たな誘客事業を推進します。

(2) 公共施設（文化施設）の利用促進

- ・ すべての地域の県民が文化に触れる機会を確保するため、嶺南地域において、移動美術館（年3回）や移動企画展（年1回：今年度は恐竜博物館）を引き続き開催するとともに、嶺南地域から福井市内の中核的文化施設への直行送迎バス「フレンドリーアート号」の運行（年8回）を継続します。また、本物の音楽に触れる機会を増やすため、県立音楽堂の公演において児童・生徒の無料招待を進めます。
- ・ 県立図書館の利用者の利便性を高めるため、福井駅前と県立図書館等を結ぶフレンドリーバスの運行を継続します。
- ・ 文化施設の効率的な管理運営を進めるため、昨年度、恐竜博物館および音楽堂について作成したバランスシートを他の4文化施設においても作成し、コスト意識を重視した民間の経営手法の導入を図ります。
- ・ 文化施設の入館者の増加や施設の有効利用を図るため、セールス活動を強化するとともに、エントランスホール等の利用促進を図ります。

(3) スポーツイベント等の開催

- ・ 「2005少林寺拳法国際大会」（10月）や「第44回NHK杯体操競技鯖江大会」（7月）等の開催において、本県を全国にアピールするとともに、県内スポーツの振興に取り組みます。

5 「ふくい2030年の姿」の具体化

(1) 子どもの自立と自学

- ・ 学習面でのきめ細かな指導や社会の一員としての自覚、学び続ける意欲等を育てるための時間を確保する手段の一つとして、小・中・高校における二学期制の是非を含め学期のあり方について検討し、年度内に県の指導方針をまとめます。

(2) 誇りを生み出すスポーツ文化

- ・ いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、地域のスポーツ活動拠点となる総合型地域スポーツクラブの創設や運営を支援します。

〔 クラブ育成のための指導者等の派遣 延べ 80 回 〕